

氏名 (法人にあっては名称)	ワタミエナジー株式会社
住所	東京都大田区羽田1丁目1番3号

自社等発電所(*1)の有無	無		
電気事業の概要	<p>ワタミエナジー株式会社では、ワタミグループ100%の子会社であり、以下の3つの事業を行っています。</p> <p>1. 再生可能エネルギー事業                  風力発電・太陽光設備の開発・運転管理、その他再生可能エネルギーの開発など。風車1~3号機(秋田県)、ルーフソーラー6拠点、メガソーラー2プロジェクト(北海道厚真町15MW、むかわ町19MW)に関わりました。</p> <p>2. 小売電気事業                  弊社は2020年のより、「電気の売上の1%を再生可能エネルギーの発電施設を増やすために投資する」取り組みを始めました。現在は食品工場、店舗、学校、オフィスビル等の他、自治体施設、一般家庭等にも電気を供給しており、電源構成(全国)の約10%を再生可能エネルギー(FIT電気)で賄っております。</p> <p>3. 地域電力支援事業                  「持続可能な地域循環型社会づくり」を目指すため、電力事業を通じて地域電力会社の支援を行っています。2016年には、大分県臼杵市で「うすきエネルギー」を設立、2017年には岐阜県美濃市の「みの市民エネルギー」に出資しました。電力事業のご支援だけではなく、私たちが培ってきた森林再生や、再生可能エネルギーの開発などの取り組みを通して、それぞれの地域の資源やエネルギーが経済的に循環する「持続可能な循環型社会づくり」で地域が活性化されることを目指しております。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出状況	年度	実二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績(2020年度)	44 (千t-CO <sub>2</sub> )	90.84 (%)
電気の供給における温室効果ガスの排出量の抑制に関する措置の実施状況	年度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標(2020年度)	0.450 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.499 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	前年度実績(2020年度)	0.471 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.492 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	(措置の実施状況)		
2020年度より、再生可能エネルギー100%プランの提供を開始しました。非化石証書(トラッキング付き)より再エネ100%電気として販売しています。また、小水力発電を相対購入を開始し、電源構成比のFIT電気を含む再エネ比率向上によるCO <sub>2</sub> 排出係数の削減に努めています。			

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
 \*2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(実二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。  
 \*3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	前年度実績 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(措置の実施状況)		
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	前年度実績 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(措置の実施状況)		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	現在のところ、未利用エネルギー活用の予定はございません。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	火力発電所はございません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	エネルギーマネジメントシステムを利用したサービスを行い、省エネルギーを促すことで、地球温暖化の抑制を促します。家庭向けでは、前日の電力使用データを活用したEメールサービス、事業者向けではデマンドコントロールの為のサービスを提供しています。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	2014年より大分県臼杵市との間で、「水源涵養森林づくり」の協力に関する共同宣言を調印し、森林事業を行っています。		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。  
 \*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。  
 \*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。  
 \*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。  
 \*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。